|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （別紙様式２）  技術者配置予定事前届出書    収 支 等 命 令 者 様 | | |
| 工 事 名 |  | |
| 種 別 |  | |
| □主任技術者    □専任主任技術者    □監理技術者 | 氏 名 | ＜会社採用日 年 月 日＞  （ 年 月 日生） |
| 資 格 | ［資格者証番号 ］ |
| 上記のとおり技術者を配置する予定です。なお、次のことを承諾します。    ① 他の入札案件と重複して技術者を登録している場合で、他の工事を落札したこと等により上記の配置予定技術者を配置することができなくなった場合は、その旨を入札を執行する者に速やかに申し出ること。    ②入札執行の完了に至るまでに申し出をしない場合、入札参加資格を停止することがあり得ること。    年 月 日      住 所    商号又は名称    代表者氏名 | | |

注）１ 主任技術者、専任主任技術者、監理技術者は、いずれか１つを選択すること。

注）２ 建設業法第26条第3項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者の配置を希望する場合（専任特例2号）は、それぞれの現場に専任の監理技術者補佐を配置すること。

注）３ 請負代金の額が4,500万円以上（建築一式工事の場合にあっては9,000万円以上）の工事については、専任の主任技術者を置かなければならない（建設業法施行令第27条）。

注）４ 監理技術者資格者証を有している技術者については、資格者証番号（工事実績情報サービス「CORINS」工事カルテに入力した番号）を記載する。